

利用料金（指定訪問介護事業）

利用料金（1単位＝10円で算出しています。）

要介護1～5 基本料金	時間	利用料 (介護報酬額)	自己負担額 (法定代理受領の場合)		
			1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	1,660円	166円	332円	498円
	20分～30分未満	2,490円	249円	498円	747円
	30分～1時間未満	3,950円	395円	790円	1,185円
	1時間～1時間30分未満	5,770円	577円	1,154円	1,731円
	1時間30分以上～30分毎	6,600円～	660円+30分増 す毎に83円	1,320円+30分増 す毎に166円	1,980円+30分増 す毎に249円
生活援助	20分～45分未満	1,810円	182円	364円	546円
	45分以上	2,230円	224円	448円	672円
生活援助 ※身体に引き続き生活 援助を行う場合	20分～45分未満	660円	66円	132円	198円
	45分～70分未満	1,320円	132円	264円	396円
	70分以上	1,980円	198円	396円	594円
<加算料金>		利用料 (介護報酬額)	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問介護加算	介護支援専門員が必要と認め た場合で、居宅サービス計画 以外に従業者が訪問した場合	1,000円	100円	200円	300円
初回加算	サービス開始時1か月	2,000円	200円	400円	600円
生活機能向上連携加算Ⅰ	サービス提供責任者がリハビリ テーション専門職員による 助言のもと、訪問介護計画を 作成した場合	1,000円	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算Ⅱ	サービス提供責任者とリハビリ テーション専門職員が、同 時に訪問し、医療提供施設の 専門職が訪問して共同による 訪問介護計画を作成した場合	2,000円	200円	400円	600円
特定事業所加算（千葉県指定の算定要件に基づく）					
加算区分	加算率	加算区分	加算率		
特定事業所加算Ⅰ	20%	特定事業所加算Ⅱ	10%		
特定事業所加算Ⅲ	10%	特定事業所加算Ⅳ	5%		

(3) 基本料金に対して算定の加算（この加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外されます。）

加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算Ⅲ
算定率	13.7%	10%	5.5%

加算	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ
算定率	6.3%	4.2%

- ・法定代理受領サービスであるときは介護保険法に基づく介護報酬の告示上の額の1割～3割の負担となります。ただし、介護保険の給付範囲を超えたサービス利用分は、全額自己負担となります。
- ・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業所に支払われない場合があります。その場合は一旦介護保険適用外の料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。後日、サービス提供証明書を市区町村に提出すると差額の払い戻しを受けることができます。

※事業所の所在地により**地域加算料金**として下記の単価にて料金を算出します。

事業所所在地	分類	1単位あたりの金額
鎌ヶ谷市	6級地	10.42円
佐倉市・松戸市・八千代市	5級地	10.7円
船橋市・習志野市	4級地	10.84円
千葉市	3級地	11.05円

下記に定める時間帯には区分に応じて**割増料金**をいただきます。(介護保険法に定める報酬額)

区 分	時 間	割り増し額
早朝・夜間	6時00分～8時00分、18時00分～22時00分	25%増し
深 夜	22時00分～6時00分	50%増し

その他の費用

①交通費

サービスの実施地域にお住まいの方は無料です。通常の事業の実施地域以外の場合には従業者が訪問するための交通費を実費にて頂きます。

②通院介助などで交通機関等を利用した場合、従業者の交通費は利用者のご負担になります。

※なお買い物代行サービスにおきまして原則、従業者は徒歩・自転車で対応させていただきます。

買い物場所が遠方などの理由により万が一、交通機関や従業者の車両などの対応希望がある場合、交通費は利用者のご負担になります。(従業者の車両に関しては1キロ25円(税抜)で設定しております。)

③利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話、その他消耗品等の費用は利用者の負担になります。

④利用者は文書でお申し出下さればいつでも無料にて解約ができます。

⑤記録の複写費等は無料です。

キャンセルについて

①下記の料金を頂きます。

②利用者はサービスの変更、中止を行う場合、前日17時00分まで(前日が日曜日の場合は金曜日の17時00分まで)に事業所に通知することとします。お申し出をいただいた場合は、キャンセル料金はいただきません。それ以後にお申し出いただいた場合、下記のキャンセル料金をいただきます。

前日の17時00分までにご連絡がない場合	1,500円(税抜)
----------------------	------------

③サービス当日中ご不在の場合30分待機させていただきます。サービス当日30分待機中にお戻りになられなかった場合、下記の料金をいただきます。又お戻りになられキャンセルされた場合も下記の料金をいただきます。

当日待機中にお戻りになられなかった場合	1,500円(税抜)
---------------------	------------

④利用者の容態の急変等の緊急時等やむをえない事情がある場合、キャンセル料はいただきません。

※総合事業(要支援)につきましては、市町村毎に利用料金が変わります。

詳しくは営業所にお問合せください。